

行 動 計 画

医療法人慧眞会
理事長 穂積 慧

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 8年 5月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和 8年 11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 9年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 9年 10月～ 相談員の研修
- 令和 10年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和 10年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 11年 10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 5回行う
- 令和 12年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 12年 11月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う